

# 第2期中期経営五ヶ年計画のための事業評価シート

継続事業 8-7

【一般社団法人ばんえい競馬馬主協会】

<計画年度:令和4年度~令和8年度>

事業名	競走馬共済事業	定款条項	第4条第1項第4号事業【ばんえい競走馬の共済に関する事】	評価年月	令和3年10月
-----	---------	------	------------------------------	------	---------

事業運営方針	○ばんえい競走馬の事故による損害を軽減するため、競走馬の斃死等に対し弔慰金を支給する。				
本計画の目標	1	競走馬の取引実勢価格の動静に見合った弔慰金の額の設定及び変更	3	弔慰金給付の迅速化	
	2	単年度の事故馬頭数に影響されない安定的財源による運営			
具体的な取組み	1	執行役員会において弔慰金給付額の査定を行い、給付金を決定する	手続	事故申告⇒給付申請⇒給付額の査定⇒給付金の決定⇒請求書⇒弔慰金の給付 (これが一連の処理については、競走馬を預託している調教師が馬主の代理で関係書類を添えて事故申告を行い、これに基づき事務局が代行して申請手続きを行う)	
	2	給付対象馬主に弔慰金の給付を行う			

◎過去五ヶ年の事業費の推移(正味財産ベース) (単位:千円)

区分	年度	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込)
経常収益		—	18,405	18,654	11,453	11,500
内訳	特定資産運用益	—	0	0	2	0
	受取負担金	—	17,805	18,654	11,451	11,320
	雑収益	—	600	0	0	180
経常費用		—	11,855	12,628	20,992	14,000
内訳	共済事業費	—	10,000	10,750	19,050	12,050
	事業管理費	—	1,855	1,878	1,942	1,950
当期経常増減額		—	6,550	6,026	△9,539	△2,500
他会計振替額		—	1,855	1,878	1,942	1,950
当期一般正味財産増減額		—	8,405	7,904	△7,597	△550
一般正味財産期首残高		—	1,704	10,109	18,013	10,416
正味財産期末残高		—	10,109	18,013	10,416	9,866

◎評価基準

A	現行の事業規模・同内容で継続する	必要性	◎
B	現行の事業規模を拡大し、同内容で継続する	妥当性	◎
C	現行の事業規模を拡大し、内容を見直して継続する	有効性	◎
D	現行の事業規模を縮小し、同内容で継続する	効率性	○
E	現行の事業規模を縮小し、内容を見直して継続する	公平性	○
F	現行の事業内容を見直して継続する	予算規模	△
G	この事業は目的を達成したので廃止又は休止する	執行体制	○

◎本事業の現状と課題等

【現状】	【課題】
①当該事業において、現状、2歳テスト馬は4月1日以降入きゅう馬を対象としている。 ②1歳馬(明け2歳)の共済制度のあり方については、令和3年度一年間をかけて懸案事項の解消を含め制度設計に向けて、慎重に協議する事になっている。尚、この件については令和3年1月にアンケート調査を実施している。	①帯広市は1歳(明2歳)の入きゅうを認めていることから、これらの馬の救済措置について検討中。 ②弔慰金の額については、共済負担金とのバランスを保ちながら、定期的に見直しが必要である。

◎本事業の今後の方向性等(見直改善案等)

【方向性】	【新規事業検討(案)】
①対象となる競走馬が斃死、廃用によって損害が生じたときに一定の基準により弔慰金を給付する。支給に際しては、事故発生状況を勘案し迅速かつ的確な支払に努める。 ②弔慰金の給付基準については、競走馬としての実勢価格の動静を常に注視し、これに合わせて適宜変更するなど必要な措置を講じる。 ③安定的な事業運営を図るため、出走共済負担金、能検共済負担金の額については、対象事故の発生状況や弔慰金の支給状況等を勘案して必要に応じて随時、見直しを図る。	①帯広市が入きゅうを認めている1歳(明2歳馬)登録申請馬の事故救済措置について引き続き検討する。

【総合評価・意見等】

当該事業は、馬主の損害軽減のために実施している事業なので、基本的には、適宜適正に見直しを図りながら継続することが必要である。また、新たに1歳(明2歳馬)を救済するため、その必要性について令和3年1月にアンケート調査を実施した結果、回答者の75%が必要だと感じている。一方で費用対効果、年間斃死頭数、NOSAI家畜共済制度等総合的に勘案して、更に慎重に協議検討する必要がある。

判定  
F